

平成30年度 鳥取県原子力防災訓練 (島根原子力発電所対応)

訓練ふりかえり会議

【日 時】 平成30年12月20日 (木)
10:00～11:30

【場 所】 県庁災害対策本部室、西部総合事務所、
原子力環境センター、境港市役所

【趣 旨】

- ・平成30年度の鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施結果について、関係機関及び庁内で成果・課題等の共有を行う。
- ・各訓練でふりかえりの結果等で出された意見を基に、地域防災計画・広域避難計画及び細部実施要領に反映させ、これにより計画の実効性を更に向上させることを目的とする。

【議 題】

- 1 原子力防災訓練の結果
- 2 各訓練実施結果
- 3 避難訓練参加住民アンケート結果
- 4 訓練評価員評価結果
- 5 防災関係機関からの意見等
- 6 成果・課題等
- 7 今後の進め方
- 8 質疑応答

本年度訓練の特徴

- ・(新)県内に配備された大型ヘリ(CH-47)による住民避難及び医療関係者の緊急輸送
- ・(新)複合災害を想定した初動対応手順の確認
- ・県営避難所開設及び住民の受入
- ・大型車両用除染システムの運用検証
- ・オフサイトセンターへの要員(機能班要員、リエゾン)派遣
- ・住民避難開始までの屋内退避の実施
- ・放射線防護対策施設への燃料補給
- ・多様な避難手段の検証(鉄道、航空機等)
- ・西部町村による避難所の開設手順の確認
- ・緊急速報(エリア)メール、原子力防災アプリ等、多様な手段を活用した広報の実施
- ・住民や外国人等に分かりやすい広報の実施

平成30年度鳥取県原子力防災訓練の様子



初動対応訓練(10/26、30)



大型ヘリによる避難(10/27)



医療関係者の緊急輸送(10/27)



バスによる避難(10/30)



安定ヨウ素剤配布訓練(10/30)



陸上自衛隊車両による避難(10/30)



避難所開設訓練(10/30)



道路情報板(10/30)



原子力防災講座(10/20)



避難行動要支援者避難訓練
(障害者支援施設光洋の里) 10/27



中型ヘリ及び輸送機を使用した避難 10/30



1 原子力防災訓練の結果

【訓練目的】

- ・原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- ・引き続き鳥取県広域住民避難計画等の深化と実効性向上を図る。
- ・障がい者施設等で策定した避難計画等の検証を行う。
- ・住民や外国人等への分かりやすい広報の実施

【今年度の主な訓練項目】

- ・平成29年度に修正した地域防災計画及び広域住民避難計画の検証
- ・避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかる検証
- ・避難行動要支援者の避難手順等の検証
- ・実動機関と連携した災害対応手順の確認
- ・住民や外国人等に分かりやすい広報の実施

3日間合計 45機関、約950名(うち住民約180名)

実施日	参加機関・参加者	訓練内容
10/26	11機関・約190名	本部等運営訓練、OFC運営訓練、緊急時モニタリグ訓練
10/27	9機関・約170名	住民避難訓練、医療関係者緊急輸送訓練、避難行動要支援者避難訓練
10/30	33機関・約590名	住民避難訓練、避難行動要支援者避難訓練、原子力災害医療活動訓練、広域医療搬送実機研修、避難所開設訓練 等

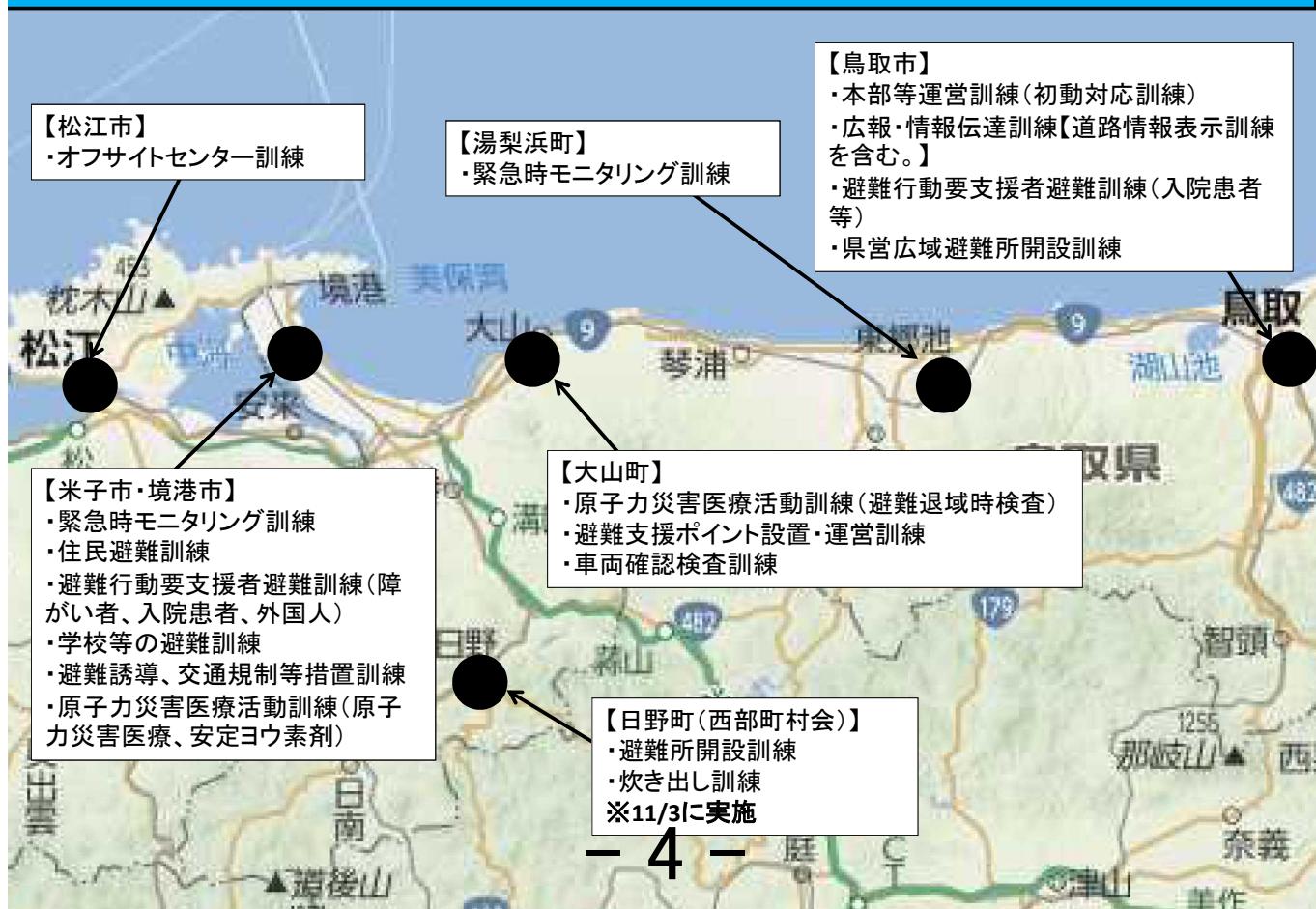
多様な避難手段による避難訓練

住民避難訓練は10/30に実施(船舶のみ8/18)

船舶避難訓練概要
日時：平成30年8月18日(土)7:00～正午
場所：境港、鳥取港 等
参加機関等：鳥取県、海上自衛隊、境海上保安部、
米子市、境港市 等
※訓練参加者は約120名(一般住民15名含む)



原子力防災訓練実施場所一覧



【参考】自衛隊航空機参加状況



機体名:C-2(輸送機)
所 属:航空自衛隊第3輸送航空隊(美保基地)
参加訓練:原子力災害医療訓練(10/30)



機体名:CH-47(大型ヘリ)
所 属:陸上自衛隊中部方面ヘリコプター隊第3飛行隊
(美保分屯地)
参加訓練:住民避難訓練(10/27)



機体名:UH-1(中型ヘリ)
所 属:陸上自衛隊13旅団(防府分屯地)
参加訓練:住民避難訓練(10/30)

原子力防災訓練各個別訓練実施日一覧

区分	8/18 (土)	8/30 (木)	10/26 (金)	10/27 (土)	10/30 (火)	備考
本部等運営訓練(初動対応訓練) 【緊急時通信連絡訓練を含む。】		○	○			8/30は準備訓練
オフサイトセンター訓練			○			
広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】			○		○	
緊急時モニタリング訓練			○			
住民避難訓練(在宅要支援者等避難、要員緊急輸送含む)	○ (船舶)			○	○ (船舶以外)	
避難行動要支援者避難訓練(障がい者、入院患者等)				○	○	
学校等の避難訓練					○	
避難誘導・交通規制等措置訓練					○	
避難支援ポイント設置・運営訓練					○	
原子力災害医療活動訓練(原子力災害医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤)					○	
車両確認検査等訓練					○	
県営広域避難所開設訓練					○	
原子力防災講座等						10/20
西部町村避難所開設訓練		—	5	—		11/3

2 各訓練実施結果 <資料1>

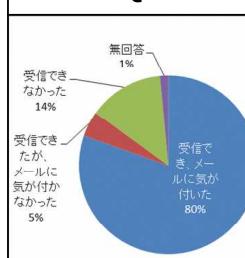
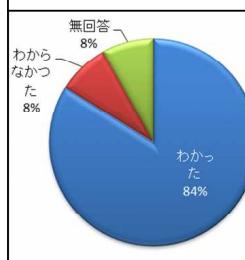
- 1 本部等運営訓練（初動対応訓練）【オフサイトセンター訓練含む】
- 2 広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】
- 3 緊急時モニタリング訓練
- 4 住民避難訓練（在宅要支援者等避難訓練、船舶避難）
- 5 避難行動要支援者避難訓練（障がい者、入院患者等）
- 6 学校等の避難訓練
- 7 避難誘導、交通規制等措置訓練
- 8 避難支援ポイント設置・運営訓練
- 9 原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査、安定ヨウ素剤）
- 10 車両確認検査等訓練
- 11 県営広域避難所開設訓練
- 12 原子力防災講座等
- 13 西部町村避難所開設訓練
- 14 米子市実施訓練
- 15 境港市実施訓練

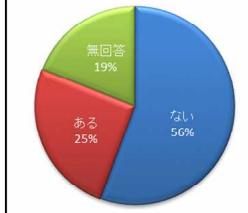
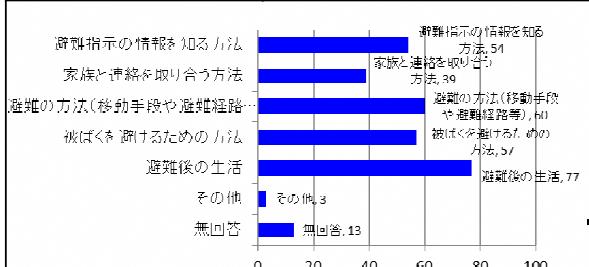
3、避難訓練参加住民アンケート結果 <資料2>

平成30年10月30日（火）に実施した避難訓練へ参加した住民に対してアンケートを実施（回答総数142名）
(回答者の男女比は概ね7：3で、60歳代以上が約8割を占めている)

＜アンケートとりまとめ結果＞

- ・回答した住民の9割超が訓練参加により原子力防災への理解が深まったと回答（昨年度：約9割）
→避難の流れ、特に避難退域時検査や避難所開設訓練等を実際に訓練で体験することにより理解が深まったものと考えられる。今後も引き続き訓練を実施する。
- ・緊急速報メールは8割が受信し、内容を伝達することができた。（昨年度：約8割）
→情報伝達手段としての緊急速報メールの有用性を確認
- ・災害時には自家用車で7割が避難する一方で、段階的避難に関する認知度の向上が課題
(昨年度：約6割が自家用車避難と回答)
→今後も機会を捉えた継続的な周知に努める。

アンケート結果	評価・対策等
Q 1 	<p>これまでに原子力防災訓練に参加した経験はありますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者の7割超が訓練に初めて参加した住民であり、原子力防災について認識を深めていただく機会となった。 <p>→引き続き広い世代の参加を含めて訓練を継続したい。</p>
Q 2 	<ul style="list-style-type: none"> 8割の住民がメールを受信できたと回答 受信できなかつた住民については、機種の未対応、メールの設定オフなどが原因としてあげられた。 <p>→メールの受信設定についてホームページや他手段による周知も検討</p>
Q 3 	<ul style="list-style-type: none"> 8割超の住民に内容が理解された。 <p>→引き続き効果的な利用によりわかりやすい表現を検討したい。</p>

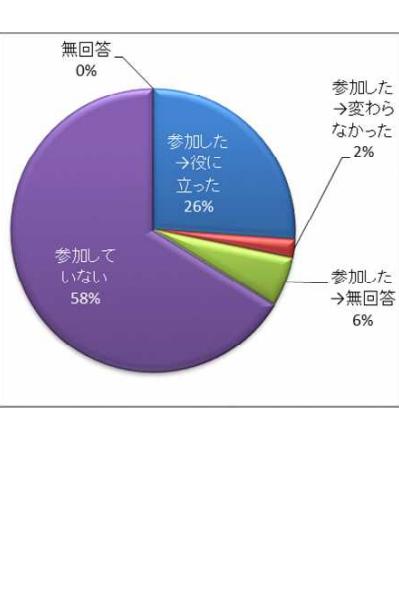
アンケート結果	評価・対策等
Q 4 	<p>訓練を通じて原子力防災に関する理解が深まりましたか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 9割超の参加者が訓練を通じて原子力防災に関する理解が深まった、少し深まったと回答 <p>→引き続き訓練を継続していく。</p>
Q 5 	<ul style="list-style-type: none"> 5割超が改善点なし、2割超が改善点ありと回答 訓練経験のない方など多くの方に訓練に参加して欲しいとの意見が見られた。
Q 6 	<ul style="list-style-type: none"> 避難後の生活、次いで避難の方法、被ばくを避ける方法及び情報の入手方法の順に知りたいと回答（複数回答の質問） <p>→一連の流れについて様々な機会・手段により継続的に周知する必要がある。</p>

アンケート結果	評価・対策等
Q 7	<p>段階的避難という言葉を聞いたことがありますか。</p> <p>• 6割超が段階的避難について認識 →認知度の一層の向上に向けて今後も周知に取り組む。</p>
Q 8	<p>お住まいの地域の段階的避難の区分はご存じですか。</p> <p>• 半数が避難区分を知らないと回答 →実際の避難区分についても様々な機会を捉えて継続した周知を実施して行く必要がある。</p>
Q 9	<p>原子力災害時の避難手段として何を使用しますか。</p> <p>• 約7割が自家用車避難を選択 →バスやJRでの避難をされる住民も2割超であり、引き続き多様な避難手段の検証を行っていく必要がある。</p>

アンケート結果	評価・対策等
Q 10 (自家用車避難を選択した方へ) 自家用車避難の理由は?	<p>多くの人が避難所到着後の移動しやすいため、次いで多くの家財を運ぶためと回答 <その他、自家用車で避難する理由></p> <p>• 家族で一緒に行動出来る、ペットがいるから、高齢者が居るため集団行動が難しい等(複数回答の質問)</p> <p>→今後自家用車の避難方法を普及啓発する。</p>
Q 11 (自家用車以外を選択した方へ) バス・JRの避難を選択した理由は?	<p>自分で運転できない、または自家用車がないから</p> <p>自家用車は交通渋滞や事故の心配があるから</p> <p>自分で避難所の場所を知らなくても避難所に到着できるから</p> <p>その他</p> <p>• 避難先の場所を知らないでも避難所へ到着できるという理由が最も多く、次いで自家用車は交通渋滞や事故の心配があると回答(複数回答の質問)</p> <p>→引き続き、バス・JR避難の課題を把握し、実効性を高める。</p>
Q 12 その他、今回の訓練や原子力防災に関してご自由にご記入ください。	<p><寄せられた意見(一部)とこれに対する対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難退域時検査については概ね好評だったが、それ以降の対応に疑問を持つ意見が散見された。 →引き続き、訓練の全行程終了まで緊張感を保持していく。 ・安定ヨウ素剤に関して事前配布を望む意見と不安感を持つ意見がみられた。 →引き続き後援会・研修会の開催や現地研修会等の様々な機会を活用して周知していく。

＜原子力防災講座に関する質問＞

Q 1 3 10月20日に開催した原子力防災講座にご参加いただきましたか。
(防災講座参加者に対して) また、学習した内容は訓練で役立ちましたか。



- 参加したと回答した方が昨年同より6%増加して34%となつた。
- 従来、訓練当日に実施していた原子力防災講座を訓練効果を高めるため昨年度から事前実施に変更したが定着しつつある。引き続き、事前広報の方法を改善し、より多くの方に参加してもらえる環境づくりに努めると共に、学んだ内容を反復学習できる体制について検討する。
- 出席者の7割超が研修内容は訓練時に役に立ったと回答
- 講座においてワークショップ形式で住民自ら防護措置について考える機会を昨年度から設けた成果と思われる。
- 今後も同形式により引き続き実施していく。
- 講座に参加していない人に対して、訓練当日に、災害時の防護措置の必要性や方法を理解していただく方法を検討していく。

Q 1 4 (避難所開設訓練に参加された方に対して) 避難所開設訓練に参加してみてお気付きの点、ご意見等がございましたらご記入ください。

- はじめて参加してみて大変勉強になった、参加して良かったとの意見が多くみられた。
- プライバシーの為もう少しダンボールの高さがあつてもよいのでは。充分なダンボールの数が確保出来ていないと言うことなので早く用意した方がよいなどの意見があった。

4 訓練評価員評価結果

鳥取県原子力安全顧問、他県職員、訓練支援業務委託事業者に訓練評価を依頼。

⇒第三者評価により、P D C Aを回すことが目的

1、訓練評価の分担

訓練	評価員
住民避難訓練	片岡顧問、北田顧問、遠藤顧問、望月顧問、青山顧問、岡山県、徳島県、関西広域連合、(株)総合防災ソリューション
原子力災害医療活動訓練 (避難退域時検査)	
車両検査・除染訓練	
本部等運営訓練、オフサイトセンター運営訓練、避難所開設運営訓練	(株)総合防災ソリューション

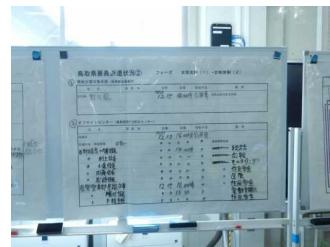
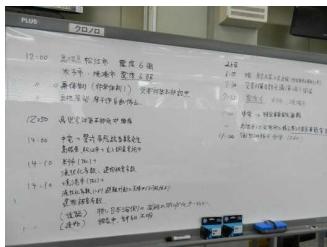
2、評価結果

(1) 全般評価

各評価項目ともおおむね的確との評価であった。

良好な点	改善を要する点
<本部等運営訓練>10/26 (株)総合防災ソリューション	
1 内部での情報伝達及び体制構築 ・トラブル通報受信後、局長に報告するとともに原子力環境センター等へ速やかに通報がなされた。	
2 情報収集 ・地震災害と原子力災害の複合被害対応の初動対応訓練のなか、主に通信訓練で主要な情報のFAX受信に対し、危機管理局長に報告するとともに、マイクで放送し、本部内に印刷配布して、情報の共有を図った。	・積極的な情報収集まで行われていない。入手した情報には、適切に対応していたが、先行的な業務を行うための積極的な情報収集活動は見られなかった。(受信のみ) 「情報間取・連絡票」をもって、実施していたが、結果等の報告は不十分であった。本部内の通報が一部出来ていなかった。 ・クロノロは経過入力のみで、整理されていない。
3 災害対策本部運営 ・10条通報、25条通報、15条報告の受信後の結節時に、プラント状況等の専門的知識を有する中国電力連絡員によるそれぞれの状況説明を実施する場を設けており、直接質疑応答により状況確認ができることは適切である。	・訓練前の役割分担、調整が不十分のまま、訓練に入ったように見受けられ、それぞれの対応・収集は、原子力班と情報班、広報班、住民避難・安全班との窓口が決められていないため、その都度確認する状況があった。 役割分担を具体的に示し、迅速かつ効率的に判断指示ができるようにしておくことが必要

良好な点	改善を要する点
・米子市、境港市からの被害状況の報告で液状化発生状況を受領し、対応していた。住民安全班、広報班が主体で実施された。	・受信ケースに区分されていたが、受信簿に区分分けして整理する着意がなく、受信FAXを積み上げてあり、内容確認の際、探すのに時間がかかる状況であった。受信FAXに付箋を付け分かるようにとともに、災害関係、原子力関係、局長指示等区分綴りをもって、情報の進捗状況や対応処置及び、合同会議資料用等を速やかに取り出し、作成・確認できるようにしておくことが必要
4 関係機関への情報伝達 ・関係機関にFAX送信、確認の一連の流れは円滑にできていた。	・受信したFAXの受信簿は作成されていないがホワイトボードにFAX受信確認時間を記入していた。
5 連絡員の派遣要請及び受け入れ ・中国電力連絡員による状況の説明を本部内で適時実施	
6 鳥取県現地災害対策本部、島根オフサイトセンター鳥取県ブース、鳥取県モニタリング本部との連携	・FAX送信後の電話確認は、できていたが、最終確認時間を総括に報告していなかった。情報の確認徹底把握は、重要であり、本部長に報告か、情報掲示版に入力及びマイク放送する等の着意が必要



良好な点

改善を要する点

<西部総合事務所訓練>10/26 (株)総合防災ソリューション

1 内部での情報伝達及び体制構築

- 警戒事態発生、10条通報、15条通報等が逐次に提供されたが、情報管理班はこれをただちに事務局長に報告、事務局長は今後の西部総合事務所としての対応とともに本部長等に報告する行為を実施するなど、トラブル通報等の受信後、速やかな情報伝達、報告等が行われていた。
- 入手した情報をマイクにより伝達するなど、災害対策本部室内での周知の活動を実施していた。
- 島根県庁や島根オフサイトセンターへの要員を派遣するなど適切に行われた。

2 情報収集

- 県本部等からの連絡を口頭により事務局長ほかに伝達するとともに、時系列活動記録(クロノロジー)としてホワイトボードやシステムに記録する、地震による西部管内の被害状況をホワイトボードや地図に記録するなど、入手した情報を適切に整理しようという着意が感じられた。

3 災害対策本部運営

- クロノロについて、情報管理班がホワイトボードで、総務班がシステムにより継続的に記録されていた。

・府内関係者への周知(参集メール、府内放送)を適切なタイミングで行うためには、西部総合事務所として情報の伝達(配布)区分とその要領(手段)等をマニュアル化しておくのも一案と思われる。

・情報の収集については、全般的に状況付与待ちの感じで、管内市町村の地震・津波による被害や住民の動向、市町村の体制や対応、管内の道路状況等の必要な情報を積極的に取りに行くという活動はあまり見られなかった。

・西部総合事務所は、情報の授受の様式として「聴取表」作成しているが、これには「処置」の欄を設け、西部総合事務所としての対応や伝達範囲など記入するようにしたら良いのではないかと思われる。

良好な点	改善を要する点
<ul style="list-style-type: none"> ・本訓練では、事務局長、総務班、情報管理班の要員が参加したが、終始熱心かつ真剣に本部活動に打ち込み、訓練終了後の「振り返り」においても大変前向きな反省と改善提案がなされ、西部総合事務所職員の危機管理意識と責任感の高さを感じられた。また、支援専門員が配置され、システムや機器の操作、本部業務の実施要領等について適時適切な指導、助言を実施していたが、本部活動に不慣れな職員の業務処理能力を高めるためには極めて効果的であったと考える。 ・総務班、情報管理班ともに入手した文書等をホワイトボードに掲示するなど、適切に共有と管理を行っていた。 ・総務班、情報管理班ともに必要な都度地域防災計画等を確認しつつ業務を実施していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県本部等からの原子力発電所に関する情報の受伝達が主体で、特に地震・津波被害への対応、住民の避難に関する管内市町村の状況の把握と支援体制の構築などの活動を確認することはできなかった。 ・これは、各所掌事務の具体的な実行要領が検討されていないことや要員に周知されていないことによる要因があるものと推測されることから、総合事務所としての業務実施マニュアルを作成する等の改善策を執ることが必要であると考える。

4 連絡員の派遣要請及び受け入れ

- ・8時25分(訓練時間10時15分)頃、中国電力の連絡要員2名が到着し、全員に対してプラントの状況などについての説明をしてもらったのは、今後の進展と対応を考える上で適切な措置であった。

5 操作機器の運用等

- ・訓練開始当初は、原子力防災ネットワークやモニタリング情報、モニター等の機器の操作に戸惑いが見られたが、支援専門員の指導により逐次円滑な操作が行われるようになった。

＜西部総合事務所訓練＞10/26



良好な点	改善を要する点
<島根オフサイトセンター訓練>10/26 (株)総合防災ソリューション	
・原子力事故現地対策本部の設置等、OFC内の状況を速やかに県災害対策本部に連絡していた。	・FAX送受信は受信テストを兼ねた1回だけFAXが受信された。本来は事前に通信訓練をする必要がある。
・鳥取県災害対策本部とは4回ほど情報伝達を実施していた。それに基づき住民安全班に2度、調整・伝達をしていた。	
・島根県に鳥取県の被害状況等を伝達していた。	

<島根オフサイトセンター訓練>10/26



良好な点	改善を要する点
＜住民避難訓練等＞顧問等 一時集結所において、適切に担当が配置され、スムーズが誘導が行われていた。	一時終結所等における安定ヨウ素剤の配布に関して、服用後の経過観察や声掛けを行う必要がある
訓練参加者への服装の周知は概ねできていた	緊急速報（エリア）メールの文面は簡潔であったが、自家用車避難の人がどこに避難するか、バス避難の人はどこの一時終結所に集まるか具体的な記載をするとよい

良好な点	改善を要する点
＜避難退域時検査訓練＞ (株)総合防災ソリューション ・避難住民の案内、受付及び避難退域時検査の説明は親切、ていねいな対応をしていて適切であった。 ・要配慮者に対し車いす等を準備するなど、個々の状態に応じた対応や気遣いが適切になされていた。 ・検査機器、会場、備品等に十分な養生がされており汚染防護が適切に行われていた。 ・会場内に避難退域時検査の手順が明示され、4ヶ国語で掲示していたのは適切だった。 ・GMサーベイメータによる測定は、計測漏れがないよう確実、丁寧に計測され適切だった。 ・国マニュアルに従い、頭部・顔面、手指及び掌、靴底の検査が適切に行われていた。 ・1人あたりの所要時間は約2分であり、適切であった。 ・要員は適切に個人防護服を着用していた。 ・バックグラウンドの空間線量率の測定が適切に行われていた。(測定結果は右記)	・外国人に対する説明及び対応は、日本語・英語を話せる外国人に限定されており、4ヶ国語の単語カードを用意している着意は良いがやや不十分だった。

平成30年度避難退域時検査バックグラウンド値記録表				
会場名 (中山農業者 トレーニング センター)	会場内		会場外	
	測定場所 (中山農業者トレーニングセンター)	(体育館外)		
時刻	ベータ線 (cpm)	ガンマ線 (μ Sv/h)	ガンマ線 (μ Sv/h)	
① 10時	80	0.05	0.05	
② 11時	90	0.05	0.05	
③ 12時	75	0.05		

※1ベータ線基準(要簡易除染) : 40,000cpm
※2ガンマ線平常値(環境省) : 0.23 μ SV/h

良好な点

改善を要する点

<避難退域時検査>顧問等

・体育館内に屋外の測定結果の掲示がされていた

・会場の入り口付近で検査の流れを説明するようにした方がわかりやすい

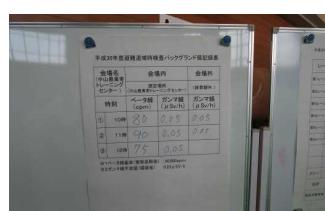
・案内やホワイトボード等に外国語の表記がみられ、適切であった

・災害時には検査会場が混乱していると思われる所以、ハンドマイク等で誘導や案内をする要員を配置した方がよい

手話や資料を用いて、聴覚障がい者への説明が丁寧に行われていた。

・会場内に脱いだレインコート等を捨てるボックスが設けられていたのは評価できるが、ボックスがレインコートで一杯になっている場面が見られたので、交換する要員を指定する等、管理を明確にすべき。

簡易除染で使用したウェットティッシュ等が適切に処理されていた



良好な点	改善を要する点
<車両検査、除染>10/30 (株)総合防災ソリューション、顧問等	
1 車両検査	
<ul style="list-style-type: none"> ・運転者及び避難住民への案内、検査の流れについて要員がバスに乗り込み説明していたのは適切であった。 ・検査機器のGM管にビニールをかぶせるなど汚染防護が適切に行われていた。 ・指定箇所検査は、国マニュアルに従い適切に行われていた。特に、タイヤについてはバス1台につき2名で対応していた。 ・1台あたりの所要時間は約10分であり適切であった。 	
2 車両除染	
<ul style="list-style-type: none"> ・訓練者の士気が高く、かつ、避難住民への対応も親切・ていねいであり、良い訓練が出来たと思われる。 ・高圧洗浄機にカバーが取付られ、洗浄水の飛散防止が図られていた 	

<車両検査、除染訓練>10/30



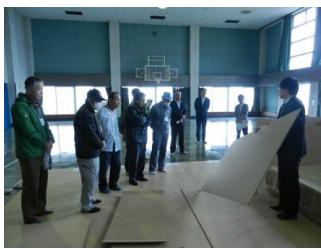
良好な点	改善を要する点
<避難支援ポイント設置・運営訓練>10/30	(株)総合防災ソリューション
・TVモニター(スライドショー)や掲示物により住民に対して基礎的情報(避難先、ガソリンスタンドの場所等)の提供及びリアルタイムな情報提供を実施していた。	
・自動翻訳機を装備して活用したり、避難退域時検査の手順書以外にも英語、中国語、韓国語の簡単な案内があったのは適切である。	
・パラレルに入ってくる情報を積極的に入手したり、館内放送で避難民、バスの動きを共有していた。	

<避難支援ポイント設置・運営訓練>10/30



良好な点	改善を要する点
<避難所開設・運営訓練>10/30 (株)総合防災ソリューション	
1 避難所の開設準備等	
<ul style="list-style-type: none"> ・組み立てマニュアルに基づき、7名の要員で、居住スペース開設作業等をリーダの指揮のもと、2組にわかれ、効率的に組み立てた。 組み立て時間は昨年度より早く、作成の時間の目安は、できたものと思われる。 (居住スペース 18分、間仕切り 35分、段ボール組み立て 15分、トイレ組み立て(椅子含む) 15分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設で居住スペース作業で終わった。本番時の流れのイメージを持たせるために、小体育館内での避難所レイアウトを作成し、受付、ゴミ箱の位置や、トイレ区分(男女)、車いす使用者の経路指定等を仮表示した環境のもと作業に入れば良かった。
2 居住スペース	
<ul style="list-style-type: none"> ・1人あたりの居住スペースは、マニュアルに従い適切に実施された。(本県の計画 2m^2 以上／人、国際基準 3.5m^2 ／人) ・プライバシー保護のため隣接者と間仕切り等を設置するなど、マニュアルに基づき、44区画を作成した。 	
3 避難所開設に必要な資機材	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要な資機材等は、適切に準備されていた。 組み立てすべき居住スペース44区画、仕切り(12区画・24名分)、段ボールベット3台分、組み立てトイレ1台、組み立て椅子12個準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・組み立て作業する職員が到着するまでに、担当者等が資材を搬入していたが、資材搬入から組み立ての一連の流れで実施してみることも必要と思われる。

<避難所開設・運営訓練>10/30



5 防災関係機関からの意見等

【船舶避難・船舶時の避難退域時検査】

- 避難住民がバスで岸壁に到着後、乗船可能かどうか調整が整わないまま、住民がバスから下車し、岸壁で待機することとなった。
避難住民の安全を考慮すればバスに乗車したまま待機させるべきであり、バスに乗車している県・市町村の職員と当庁職員及び巡視船艇との連絡体制を確保する必要がある。
- 一般公募した避難住民に、訓練趣旨が伝わっていなかったように思える。
半袖や半ズボン、マスク等の着用がないなど、原子力災害の避難訓練にそぐわない服装で参加している住民が見受けられるなど、原子力災害時における避難時の服装や留意点等事前に十分、周知すべきである。

【住民避難訓練・車両確認検査訓練】

- 各地域から避難する車両が避難退域時検査場に多数進入した場合、誘導処置が必要となり、そこにに対する人員の配置を検討しなければならないと思料。
- 自衛隊ヘリによる住民非難において、大型ヘリCH-47を使用した場合、降着適地の見積りが必要、特に避難退域検査場もしくは、近傍における降着場を指定（陸自による検証）

6 成果・課題等

【Plan】

- 地域防災計画（原子力災害対策編）、広域住民避難計画の修正（H30.3.23）
- 社会福祉施設、医療機関等の避難計画策定

【Action】

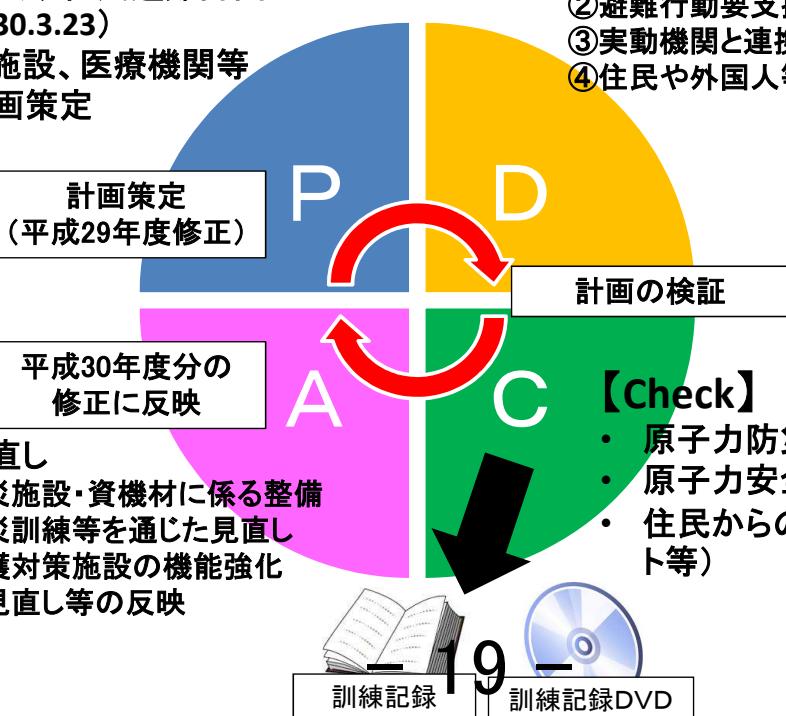
- 計画の見直し
①原子力防災施設・資機材に係る整備
②原子力防災訓練等を通じた見直し
③放射線防護対策施設の機能強化
④国の制度見直し等の反映

【Do】

- 原子力防災訓練（H30）
 - ①避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかる検証
 - ②避難行動要支援者の避難手順等の検証
 - ③実動機関と連携した災害対応手順の確認
 - ④住民や外国人等に分かりやすい広報等

【Check】

- 原子力防災訓練等の検証
- 原子力安全顧問等の意見の反映
- 住民からの意見（パブリックコメント等）



訓練の成果

【本部等運営訓練（10月26日）】

- 複合災害時における、災害対策本部内での情報共有及び対策検討に係る対応手順を確認できた。
- 県、市、オフサイトセンターとの情報伝達等の初動対応の手順を確認できた。
- 原子力環境センターにおいてモニタリング本部活動を行い、分析作業及び災害対策本部との情報伝達手順等の確認を行った。
- 米子市住吉小学校において初めて、児童を保護者へ引き渡す訓練を実施し、引き渡し手順の確認ができた。

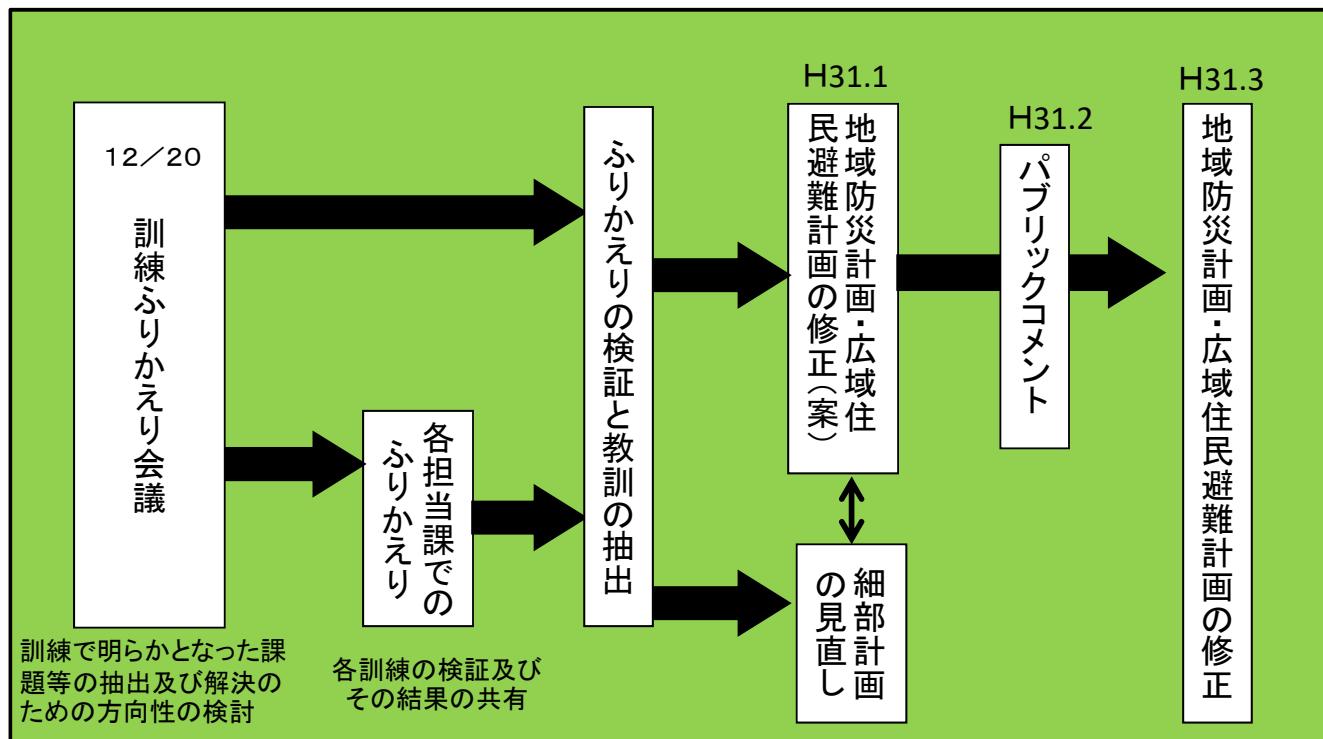
【住民避難訓練等（10月27日）】

- 陸上自衛隊の大型ヘリの避難及び医療関係者等の要員輸送に係る有用性と手順が確認できた。
- 障がい者支援施設における放射線防護対策設備を活用した屋内退避手順及び石油供給事業者と連携した燃料補給等の対応手順が確認できた。

【住民避難訓練等（10月30日）】

- 広域住民避難計画の中で計画している避難退域時検査会場においてレイアウトの確認及び資機材展開に係る手順確認ができた。
- 避難退域時検査会場における大型車両除染システムの活用に関し、事業者と連携して輸送、展開、運用の一連の手順を確認できた。
- 航空自衛隊の協力を得て、美保基地に配備された大型輸送機（C-2）を活用した入院患者の輸送手順を確認するとともに、災害医療派遣チーム（DMAT）が参加しての実機研修が実施できた。
- 住民の避難訓練に関して、住民が一時集結に集まり、安定ヨウ素剤を受け取った後、バスにより避難退域時検査会場を経由して、県東部の避難所へ移動する一連の流れの確認ができた。
- 避難退域時検査会場において、イラストを交えた検査手順等を説明する資料を外国語に翻訳したものを含めて作成し、訓練参加者に検査手順等を理解いただいた。
- 事前に原子力防災講座（ワークショップ等）を実施し、住民が被ばくの軽減方法等を理解して訓練に参加いただけた。

7 今後の進め方



広域住民避難計画の附属資料として作成している各細部計画については、今年度の修正(3月を予定)では、災害対策基本法に基づき、鳥取県防災会議において審査いただく予定。併せて印刷製本を行う予定であるため、電子データの整理等について御協力いただきたい。

1. 避難実施計画
2. 島根原子力発電所にかかる「避難行動要支援者」避難計画
3. 原子力災害発生時における学校・保育所・幼稚園の避難計画作成マニュアル
4. 食糧、生活関連物資供給計画
5. 住民避難輸送計画
6. 鳥取県原子力災害医療計画
7. 広域避難所運営計画
8. 動員計画
9. 広報・情報伝達計画

本部等運営（初動対応）訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
複合災害を想定した災害対策本部事務局の運営	・複合災害時を想定した災害対策本部事務局(原子力班)の初動対応手順が確認できた	・図上訓練や情報伝達訓練等の実施等を通じて、初動対応手順の確認・要員の練度向上に、継続的に取り組んでいく。	
災害対策本部とオフサイトセンターとの連携	・県からオフサイトセンターに対して、機能班の要員を派遣するとともに、情報連絡員を派遣して、県災害対策本部との連携及び調整を行う一連の対応手順が確認できた。	・訓練の状況を踏まえ、情報連絡員の活動内容等を整理し、マニュアル等に反映させていく。	
国、OFC、2県6市のテレビ会議による、各自治体の対応状況等についての情報共有	・原子力防災ネットワークを活用したテレビ会議を実施し、国(中央)、島根OFC、島根県等の2県6市と情報伝達手順を確認することができた	・引き続き、テレビ会議システムをはじめ、様々な手段を活用した情報伝達体制を確保していく。	

本部等運営（初動対応）訓練の概要

本部等運営訓練

鳥取県災害対策本部
鳥取県庁災害対策本部室



オフサイトセンター



情報伝達・共有

情報伝達・共有
鳥取県現地災害対策本部
西部総合事務所

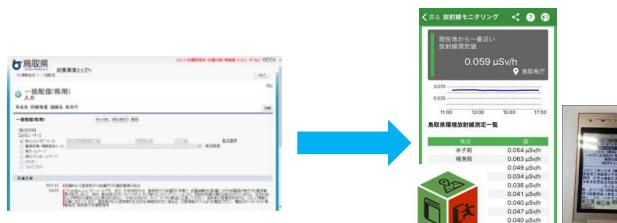


広報・情報伝達訓練実施要領訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
関係機関への情報伝達	<p>[HP、メール、SNS等の独自広報] ・事象の進展に伴う広報の内容及び情報発信手順について再確認した。</p> <p>[道路情報表示板による広報] ・道路情報表示板による広報の手順について再確認した。</p>	<p>[HP、メール、SNS等の独自広報] ・今回の訓練では、みなし実施であったため、改善等に係るコメントは特になし。</p> <p>[道路情報表示板による広報] ・特に改善事項なし。</p>	
報道機関との連絡調整	・的確な報道対応について手順等を再確認した。	・今回の訓練では、みなし実施であったため、改善等に係るコメントは特になし。	
一時滞在者への広報・情報伝達 [外国人観光客向けの 外国語による広報訓練]	・観光施設への情報伝達手段の確認と外国語での広報伝達に関する手順を確認した。	・外国人観光客等へのSNSを活用した情報発信について、今後、検討を進めていく。	

広報・情報伝達訓練の概要

《報道機関等資料提供・独自広報発信 等》



鳥取県原子力防災アプリ、
ホームページ、トリピーメー
ル、ツイッター等

《道路情報表示》



(災害情報提供システム)



《外国人・観光客等一時滞在者への広報》

(夢みなとタワー)



緊急時モニタリング訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づく緊急時モニタリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の要員が実動し、手順の確認や操作の習熟が図られた。 ・通信機器、汚染検査会場の設置を行い、手順等の確認ができた。 ・より迅速に活動するためには作業の効率化、機器取扱いの熟度向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の検証を踏まえ、今年度内に、報告様式等を見直し、実施要領の改訂を行う。 ・操作や手順のマニュアル整備を進めるとともに、直感的に理解できる記載に改良していく。(ビジュアル化) ・引き続き、要員の教育・訓練を定期的に実施し、技術の熟度向上・維持を図っていく。 	
モニタリング情報共有システム等による情報の伝達、報告、共有	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有システムにより、現場要員と連絡・報告・共有を円滑に行うことができた。 ・ノーツDBによる情報の送受信は、クロノロを兼ね、情報共有の方法として効果的であることを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、情報共有システムを円滑に操作できるよう機器取り扱いの習熟を図っていく。 ・円滑かつ効果的な情報伝達、共有の方法について、更に検討し改良していく。 	

緊急時モニタリング訓練

モニタリング本部の設営

【原子力環境センター】

○本部長、企画、情報チーム等

- ・情報収集、活動指示書作成
- ・モニタリングポスト等の連続監視
- ・結果とりまとめ 等



【西部生活環境局】

○機動モニタリングチーム

- ・可搬型ポスト、モニタリング車、サーバイメータ等による測定
- ・情報共有システム等による結果伝送・報告
- ・試料採取 等
(参加機関:西部生活環境局、中国電力)



○分析チーム

- ・試料受入れ、放射能分析 等



情報共有システム
測定結果等の共有

【現場】



○災害対策本部 原子力班【県庁】

○緊急時モニタリングセンター(EMC)【松江市】

住民避難訓練（在宅要支援者等避難含む）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
多様な避難手段による住民避難の実施	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な避難手段を訓練に組み込むことにより、応用力を高める訓練となった。 ②県内に配備された陸上自衛隊大型ヘリ(CH-47)を初めて活用し、避難者や医療関係者等を多数、搭載できるなど、避難等の災害対応に有効であることが確認できた。 ③海路による避難は、気象(特に海象)の影響を受けることをあらためて確認できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ①各避難手段の特性や使用条件、自衛隊等の実動機関との連絡・調整要領等を整理し、引き続き多様な避難手段を組み込んで訓練を実施していく。 ②大型ヘリについては、中型ヘリ等に比べて着陸可能な場所が限定されることから、空港以外で離着陸可能な場所を事前に見積もっておく必要がある。 ③船舶訓練について、今回の訓練で検証できなかった事項(住民を乗せての鳥取港入港、船舶側の受入対応等)について、訓練実施時期等を実動機関と調整し、来年度以降検証していく。 	
聴覚障がい者や外国人など、それぞれの状況に対応した手順の確認	避難退域時検査会場において、検査手順等をイラストを交えたわかりやすい日本語及び外国語で説明した資料等を作成し、検査方法等の説明を行った。	訓練で作成した資料の内容、避難誘導の方法等、訓練に参加いただいた方の意見を踏まえながら継続的に改善を図っていく。	

住民避難訓練（在宅要支援者等避難含む）の概要



避難行動要支援者避難訓練（障がい者支援施設）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
<p>施設の避難計画の確認及び実行性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退避エリアの整備、利用者の誘導 ・陽圧機の起動手順の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長の指揮のもと、各班が計画に定められたそれぞれの役割を迅速に実施することができた。 ・退避エリアへの物品の搬入ルートをあらかじめ確保できることで利用者の誘導と重ならず、避難誘導をスムーズに行うことができた。 ・退避エリアに集まった利用者を安心させるような声掛けが足りていなかった。 ・陽圧機については、スムーズに起動準備を行え、稼働することができた一方で、タイベックスーツの着用に時間がかかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は利用者を屋内の退避エリアに避難させるところまでの実施となつたが、次回以降は屋外退避の際の手段等（福祉車両、低床バス等）を検討の上、屋内退避～屋外退避まで実施したい。 ・訓練実施機関である光洋の里は毎年訓練を実施しており、今回の訓練も非常にスムーズに実施することができた。日頃からの訓練が避難計画等の実行性をより高めることとなるため、各施設においても、同様に定期的な避難訓練を実施する。 	
関係機関の情報伝達及び連携の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・県、境港市及び施設間の情報伝達手順が確認できた。 ・想定している伝達手段が使えない場合の対応をどうするか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との情報伝達について今後とも訓練等を通じてより習熟させていくと共に、想定している伝達手段が使用できない時の代替手段を検討する。 	

避難行動要支援者避難訓練の概要（障がい者支援施設）



陽圧機作動手順確認



避難誘導



物品搬入＆退避エリア整備



避難誘導



災害本部立上



関係機関の連携



26

避難行動要支援者避難訓練（入院患者の転院搬送）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
患者情報の伝達、 引継ぎ	実際の発災時には、短時間で患者申し送り事項を整理するのは難しいと思われる。搬送患者に同行する医療チームに玄関前（屋外）で情報伝達を行ったが、屋内で行ったほうがよかったのではないか。	患者人数が多い場合にも、今回使用した患者情報シートが使えるのか、迅速性と的確性を勘案しながら、様式や必要情報の絞り込みなどを検討。また、患者に不安を与えないように、声をかけるなどの気配りが必要。	
搬送先における避難患者の受入れ	搬送先までの同行は、医師、看護師で構成される医療チームにより行ったが、転院先や患者が複数となった場合にはどう対応するか検討を行う必要がある。	転院先や患者が複数となった場合の付添い体制、転院搬送手段について、引き続き検討を行う必要がある。	
搬送に際しての支援者（医師又は看護師等）の同行	患者情報の伝達をクリニックの玄関前で行ったが、聴取りにある程度の時間を要する場合には、施設内で行うほうがよいのではないか（再掲）	患者情報を迅速、的確に伝達するため、必須項目の絞り込みなどを検討（再掲）	

避難行動要支援者避難訓練（入院患者の転院搬送）の概要



①真誠会セントラルクリニックに入院している患者を県立中央病院へ空路搬送するため、陸上自衛隊救急車にて美保基地へ患者を搬送。



②美保基地にて航空自衛隊C-2輸送機に患者を乗せ換え、鳥取空港へ。着陸後、東部消防局救急車にて搬送。

学校等の避難訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
①通信連絡訓練 (今後実施予定) 緊急時における 学校等と関係機関 との通信連絡訓練	各学校等において、防災マニアル・避難計画に基づいて、様々な想定の下で訓練を実施することで、原子力災害発生時の役割分担、保護者引き渡し方法など、具体的な対応手順を把握・確認することができた。	訓練の実施を通して、各学校における防災マニアル・避難計画の見直しに反映させ、引き続き計画と訓練の実効性を高めていく。	通信連絡訓練は今後実施予定
②屋内外退避訓練 災害発生を想定し、 屋内外への退避行動、 安否確認について訓練を行い、 手順等を確認。			
③保護者引き渡し訓練 児童生徒を保護者へ引き渡す訓練を行い、保護者への連絡、引き渡し手順について確認。			

学校等の避難訓練の概要

【学校における避難訓練事例】

○境高等学校屋内避難訓練（休日想定）

期 日 平成30年9月8日（土）

参加者

- ・部活動、土曜学習で登校した高校生（192名）
- ・スクールプロジェクトに参加した小学生（31名）
　　大学生（2名） 教職員（13名） その他（2名）

計240名

実施状況

（1）避難放送

（2）屋内退避（管理棟3階）

- ・スクールプロジェクトに参加児童は担当教員の指示のもと避難
- ・部活動中の生徒は顧問と避難
- ・担当教員、顧問は人員確認状況を教頭へ報告
- ・参加者に対し教頭から講評

避難誘導・交通規制等訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
災害警備本部等設置訓練	・琴浦大山警察署に設置の実働機関共同調整システムを活用し、合同対策協議会全体会議(2県6市TV会議)をモニタリング視聴することで参加	・実働機関共同調整システムを最大限活用できるような取り組み(他機関を入れての活動調整等)を検討する	
オフサイトセンター訓練	・警察本部からの派遣ではなく、琴浦大山警察署から先行派遣させたことで遅滞なく島根OFCでの活動調整等を実施	・今後も継続した訓練を希望する	
避難誘導・交通規制等訓練	・中山農業者トレセンは、周辺道路や敷地内が狭く、実災害時に周辺道路における渋滞等が予想される	・琴浦大山署管内だけでも避難退域時検査会場が3か所設定されており、実災害時に配置が困難と予想されることから幅広に避難退域時検査会場の選定を検討する必要がある	
	・訓練ではスムーズだったが、原子力災害発生時は、相当数の避難車両等により大混乱が予想され、実際にどの程度渋滞するのか想定することが困難があるので、渋滞対策の検証方法に課題がある	・避難経路の渋滞予想箇所の把握、その他問題点・課題を引き続き検討していくとともに、図上訓練等を通じて関係機関の連携強化を図っていく	
その他	・ドローン訓練関係	・被災情報の収集活動訓練の一環として基金で整備されたドローンを活用したい	

避難誘導・交通規制等訓練の概要



現地指揮本部(琴浦大山警察署)の設置



パトカーによる避難バスの先導



ポイント交差点における交通整理



広報・情報伝達訓練の状況
(パチンコ店の電光掲示板を活用)



児童の保護者引渡し訓練時の交通整理



外国語翻訳アプリを活用した支援状況



避難支援ポイント設置・運営訓練

○原子力災害時に、避難住民に対する総合的な支援を行う避難支援ポイントを避難退域時検査会場に併設。

その役割・支援内容(情報収集・伝達・提供)の検証と、ポイントの設置、運営の手順等を確認した。

【主要訓練項目】・会場内の各部門の進行状況を把握・管理し、現地対策本部(西部総合事務所)へ報告(電話・メール)。

現地対策本部は、その情報を原安課に伝達。原安課は県HPに訓練進行状況としてリアルタイムで公開。

・「情報コーナー」を併設し、住民に有用な情報(避難所先一覧、ガソリンスタンド情報等)等を動的・静的に提供。

今年度の検証内容	教訓事項	改善事項及び今後の方向性
①避難支援ポイントの設置及び運営手順の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・検査会場内の各部門*と検査状況等の報告や通信手段について情報共有(認識共有)が必要。 ・住民に対するバス添乗職員による誘導がない場合もあり、会場内進路の分かりやすい表示又は避難支援ポイント統括による誘導が必要。 * 各部門: 住民検査、車両検査、安定ヨウ素剤配布、空間線量率(屋外)測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難支援ポイント統括の呼び掛けで、検査前に各部門の長を招集し、検査情報の報告・伝達・公表体制及び無線機の使用方法等を情報共有(認識共有)する。 ・検査会場での業務増加も予想されるため、支援ポイント要員の増員も検討する。 ・訓練で得られた教訓を踏まえ、現場が混乱しないよう避難支援ポイント設営マニュアルの策定につなげる。
②検査会場内や現地本部との連携及び情報収集伝達手順の確認(検査進ちょく状況の把握・報告・公表の手順の確認)	<ul style="list-style-type: none"> ・通信手段の習熟・習知が必要。 モバイルPCから、外部接続(notes接続)する場合、PC上に編集したファイルは保存できないため、notes上でファイルを編集保存しメール送信する等の手順の明記・習知が必要。 ・検査状況報告は、除染完了人数や検査・除染の順番待ち人数、車両数の明記も必要。 ・各部門との情報共有(報告様式の事前配布等)し、避難支援ポイントから順次問合せを実施すると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに情報収集伝達の手順(モバイルPC活用時の手順や無線機の使用方法(呼び掛け方、会話の終わり方))を明記する。 ・「情報集約様式」を改善し、各時点での検査・除染完了人数・車両数や検査順番待ち人数・車両数が把握できるように改善する。 ・PC立ち上げが間に合わない場合の代替手段を明記・習知する。
③住民への情報提供等(聴覚障がい者への筆談・代理電話、外国人対応翻訳アプリ・交通規制情報(琴浦大山警察署)、公衆無線Wi-Fi設置、避難経路・避難所・GS情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・西部県税事務所と県警察本部(琴浦大山警察署)との連携により、概ね順調に住民対応を実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災上重要な各種拠点施設(GS、避難所、病院等)の最新情報を常に把握しておく。

避難支援ポイント設置・運営訓練の概要

避難支援ポイント「統括」

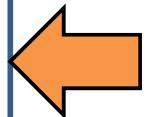
(避難退域検査会場に併設して設置)

検査会場内各部門の状況把握・管理

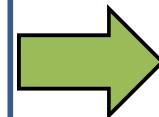
把握した活動状況の報告

避難住民への情報提供等

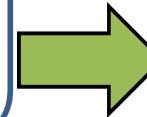
定期報告



報告



情報提供等



各会場の検査進行状況の把握・管理



避難退域時検査会場



車両検査会場

避難支援ポイント

↓

現地対策本部(西部総合事務所)

↓

原子力安全対策課

↓

県HP掲載

(検査済車両・人数、除染実施車両・人数)

情報コーナー

・ガソリンスタンド情報

・避難先情報

・避難経路情報

・聴覚障がい者への筆談・代理電話、外国人対応翻訳アプリ・交通規制情報(琴浦大山警察署)、公衆無線Wi-Fi設置など

■訓練で得られた教訓を「避難支援ポイント設営マニュアル」につなげる。

原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
避難行動要支援者（聴覚に障がいがある方等）の対応の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・検査を開始する旨の筆談カードがあればより充実 ・避難行動要支援者、外国人について、受付と検査レーンで混乱があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・筆談カードの内容を検討して、さらなる充実を図る。 ・避難行動要支援者、外国人については、配慮が必要であることから、優先受付や専用検査レーンの設置について、検討する。 	
住民や外国人等に分かりやすい情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・検査フロー図の張り出し位置が、待合より前方が見やすい。 ・検査レーン番号が小さくて見にくかった。 ・床の矢印は誘導に有効だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場全体のレイアウトも考慮しながら、見やすい位置を検討する。 ・検査レーンの表記を大きくする。 ・床の矢印は有効なので、もっと目立つ色とする。 	
車両検査との連携の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・車両検査と住民検査の連携が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両検査→代表者検査→乗員検査の業務の流れを整理し、次年度には連携訓練を行う。 	
検査等の業務での放射線拡散防止措置の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・タイベックスーツ脱衣時の注意事項の説明が不十分 ・基準をクリアしない人の動線確認業務の事前説明が不十分 ・住民に記名や筆談を依頼する場合の筆記用具の汚染防止対策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイベックスーツの着脱手順を明確にする。 ・動線確認業務の手順を明確にする。 ・誰が氏名を記入するかについて円滑な業務遂行という観点も含めて検討する。筆談については、拡散防止の手順を検討する。 	

原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査）の概要

会場全体の設営状況	受付の様子
検査の様子(1)	検査の様子(2) ※車椅子

原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査）の概要

検査の様子(3) ※筆談カードで聴覚に障がいがある方へ 検査結果伝達	動線確認、養生交換作業											
												
情報提供(検査手順 多言語表示)	訓練による測定結果											
 <p>※ 本県の実情に合わせて、左より日本語・韓国語・中国語(簡字体)・英語で表記</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>測定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">体験者数</td> <td>避難退域時検査</td> <td>184名</td> </tr> <tr> <td>簡易除染</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>検査時間 (1人当たり)</td> <td>GMサーベイメーター</td> <td>1分36秒 ※H29 1分39秒</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種類	測定値	体験者数	避難退域時検査	184名	簡易除染	8名	検査時間 (1人当たり)	GMサーベイメーター	1分36秒 ※H29 1分39秒
区分	種類	測定値										
体験者数	避難退域時検査	184名										
	簡易除染	8名										
検査時間 (1人当たり)	GMサーベイメーター	1分36秒 ※H29 1分39秒										

原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
安定ヨウ素剤の服用指示、調剤指示の伝達	・各機関への指示は伝達系統に従い、支障なく実施できた。	・不測の事態に備え、可能であれば、伝達ラインを、もう1系統設定しておくことも検討する。	
安定ヨウ素剤の調剤、配送	＜調剤＞ ・平時の訓練ではスムーズにできる調剤も、災害時に速やかに調剤ができるか疑問がある。	＜調剤＞ ・3歳以上にもゼリー剤が適用できるよう国に要望する。	
一時集結所、避難退域時検査会場における安定ヨウ素剤の服用説明、模擬服用	・普段服用している薬の情報がなく、ヨウ素剤の慎重服用が必要な者かどうかの現場での判断が難しい。 ・参加者に高齢者が多く若い人が少ない。	・お薬手帳を持って避難に参加していくなどへの方法を検討する。 ・「子ども役」「妊婦役」などを設定する。	

原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）の概要

【訓練内容】 ①伝達訓練(服用・調剤指示の伝達)、②調剤訓練(調剤拠点薬局・病院での調剤)、③配送訓練(調剤拠点薬局等から一時集結所等への配送)、
④服用説明・模擬服用(一時集結所)、⑤服用説明・模擬服用(避難退域時検査会場)

① 伝達訓練(服用・調剤指示)



② 調剤訓練

調剤拠点薬局・病院

増谷薬局蓮池店(境港市)
西部薬局(米子市)

一時集結所

中央病院(今回は調剤のみ)

厚生病院(今回は調剤のみ)

③ 配送訓練



④・⑤ 服用説明・模擬服用



予防投与の流れ

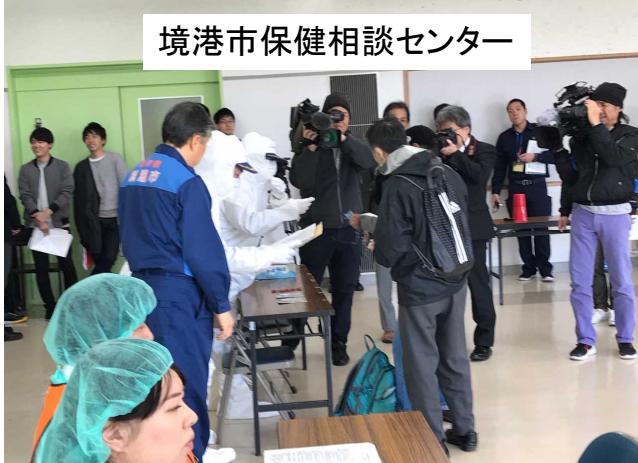
受付・説明

- 受付・対象年齢確認
- 効果・副作用等の説明資料の配布
- 問診票記入
- 薬剤配布・服用
- 質問等への対応(単純なもの以外には、基本的に専門職が対応)

丸剤(液剤)配布・服用

- 中学生以上 丸剤 2丸
- 小学生 丸剤 1丸
- 未就学児
ゼリー剤 又は 液剤
(年齢に応じた分量)

原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）の概要



車両確認検査等訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性
国が作成した「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づく車両への汚染検査及び簡易除染手順の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・検査対象者(住民やバスの運転手)に対する検査内容や実施手順の説明が必要。 ・検査要員(動員者)に対して防護措置に関する教育の機会(機器操作や防護服着脱等)が必要。 ・検査記録票について一部記載に不明瞭な点があったため内容を整理し改善を行うことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練用に作成した実施手順書に説明内容や説明者を整理し記載、訓練を通じてこの内容の検証を行う。 ・内閣府の作成したマニュアルの事前配布や原子力防災基礎研修の機会などを通じて教育に努める。 ・記録票の他、各種様式について今回の訓練を踏まえて改善を行い、訓練で検証していく。
県が整備した避難退域時検査用資機材の輸送・展開・運用手順の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者の支援を受けて円滑かつ短時間に展開ができた。 →今後、長期的には職員が独力ないしその大部分を担う形で各資機材の設営・運用できる環境を整えることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、訓練等を通じて職員に対する資機材展開・運用に関する教育の機会を設けるとともに、設営手順を記録した動画資料を作成し、初任者でも資機材展開に関するイメージを持ちやすい環境を整備する。
検査会場の運用方法の検証(会場レイアウト・人員体制等)	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練上及び実災害時における会場レイアウト、動線について整理・検証を行うとともに、会場設営時の留意点について確認できた。 ・検査、除染が終了した台数について会場総括が把握できる体制を整理することが必要。 ・検査要員の休憩、その際の資機材の仮置き場所等について配慮が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き訓練時の検証を通じて会場設営時に必要となる事項の整理を行う。 ・会場総括に検査記録票が集約できる体制を整える等、総括が検査の進捗を管理できる環境を整える。 ・休憩用の椅子や測定器、記録表等を仮置きするための長机の設置など必要な措置を今後検討する。

車両確認検査等訓練の実施状況



ゲートモニターによる指定箇所検査



指定箇所検査



確認検査で基準値を超えた車両の除染

県営広域避難所開設訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
職員の動員手順の確認	動員計画に規定する手順どおりに実施できることが確認できた。	訓練では計画に沿った手順を円滑に実施できたため、改善事項は認められなかった。実際の有事の際は多人数を同時並行で動員する必要があり、輻輳や遅延が懸念されるため、中部地震、大雪、豪雨災害等での職員派遣の経験等を通じて、円滑な職員動員のスキルを向上させていく。	
動員者による県営広域避難所(居住スペース)の設営	実際の対応時に想定される動員職員のみで設営作業を実施し、マニュアルの改善点や必要な資機材の数量等について確認することができた。	訓練参加者や段ボール製造業者等の意見を参考にし、作業マニュアルの改良に取り組む。また、今後も訓練未実施の施設において順次訓練を実施し、課題の検証を通じて実効性の向上を図っていく。	
住民避難訓練参加者による県営広域避難所の視察	住民との意見交換等を通じて県営広域避難所に対する住民の理解を深めるとともに、避難所運営における課題や改善点等について意見を伺うことができた。	長期にわたる避難所生活においても、避難住民が出来るだけ不便のない安全・安心な生活がおくれるよう、住民避難訓練参加者からの意見を参考にし、運営マニュアルの改良に取り組む。	

県営広域避難所開設訓練の概要

【日時】平成30年10月30日（火）9：00～13：45

【場所】鳥取県立鳥取産業体育館 小体育館

- 【概要】**
 - ・職員の動員手順の確認
 - ・動員者による県営広域避難所（居住スペース）の設営
 - ・住民避難訓練参加者による県営広域避難所の視察

【訓練の様子】

段ボールの敷設 (44区画)	間仕切り用段ボールの設置 (12区画分)	段ボールベッドの組立て (3台分)
		
段ボールチェア・トイレの組立て (10脚・1台)		住民視察
		

原子力防災講座等

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
訓練参加住民に放射線基礎や原子力防災についての知識・理解を深めていただくとともに、ワークショップを通じて主体的に訓練へ参加いただく機運を高める	・アンケートの結果、参加住民の約8割が講座を通じて原子力防災に関する理解が深まつた・やや深まつたと回答され、一定の効果が見られた ・講座に参加されなかつた方への説明方法等について検討する必要がある	・講座の内容・時間配分等について、より理解が深まるものとなるよう引き続き検討を行う ・講座に参加されなかつた方に、原子力防災の理解を深めていただくため、講座の資料を事前配布する等、米子市・境港市と対応を検討する	
訓練展示を通じた訓練参加住民への災害全般への知識・理解を深めていただく	・各機関に協力いただき、災害時の通信の確保や救助活動に関するパネル展示、衛星携帯電話や防護衣など資機材の実物を展示することで、多くの訓練参加住民に理解を深めていただいた	・引き続き来年度訓練時も展示を行い、訓練参加住民に知識・理解を深めていただく	

原子力防災講座等の概要

【目的】

原子力防災訓練の参加住民に、原子力防災や放射線等についての知識・理解を深めていただき、より効果的な原子力防災訓練とする。

【日時・場所】

日	時間	場所	参加者数
10月20日(土)	10:00～11:30	米子市住吉公民館	35名
	14:00～15:30	境港市保健相談センター講堂	40名

【内容】

(1) 原子力防災講座

- 演題 放射線の人体への影響と原子力災害時の防護措置
- 講師 鳥取大学 研究推進機構 研究基盤センター 助教 北 実(きた まこと) 氏

(2) ワークショップ

避難を行う際の注意事項 等



訓練展示実施状況

【実施内容】

訓練参加者に対する各機関の災害対応活動に関する普及啓発

【日時・場所】

10月30日（火）10:00～13:00

中山農業者トレーニングセンター（大山町）

【参加機関（敬称略・順不同）】

- ・NTT西日本鳥取支店、島根支店
- ・株式会社docomoCS中国鳥取支店
- ・KDDI株式会社
- ・株式会社グロウス
- ・自衛隊鳥取地方協力本部
- ・陸上自衛隊第8普通科連隊



平成30年度鳥取県西部町村合同避難所運営訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
避難者受入れの際の手順及び避難者の氏名等を確認するための様式の配布・回収方法の確認	受付に避難者が集中すると、避難スペースへの誘導に時間がかかり、また避難者用記入様式の回収に時間を要する。	避難者をスムーズに誘導できるよう、基本となる役割分担等の精査及び訓練を通じた職員の習熟を図る。 →避難所開設マニュアルを修正	
避難者と協力した避難所の避難スペース整備(間仕切り、ダンボールベッド、マットの設置)	・住民に協力を依頼し、避難所開設に係る人員の削減に繋がった。 ・人員の配分が分担する業務量と比較し適切でなかった箇所があり、スムーズな避難所開設が行えなかつた。	・住民との避難所開設、運営に係る協力体制の構築、業務分担は今後も訓練で習熟を図りたい。 ・訓練結果をもとに業務の種別及び作業量に応じた人員配分ができるよう、あらかじめ検討する。 →避難所マニュアルを修正	
避難者の健康状態を保健師が聞き取り、避難所で対策が必要な場合には、対策の検討を行う。	どこまで詳細に聞き取るかが定まっておらず、聞き取りのペース配分ができなかった。また、聞き取った内容の伝達、共有の流れが不明確だった。	・聞き取りのための様式の精査により、聞き取り、情報共有が行いやすいよう改善を図る。 →様式の修正	

平成30年度鳥取県西部町村合同避難所運営訓練の概要

訓練概要及び流れ (9:00～10:20)

- 1 日野町において避難所開設を決定(開始)
↓
- 2 西部町村に応援派遣を依頼
↓
- 3 西部町村職員が日野町内避難所(山村開発センター)に集合
↓
- 4 避難所開設準備・受入れ開始
↓
- 5 避難者受付、避難所内へ誘導、避難スペース設置
↓
- 6 健康状態聞き取り、炊出しの提供
↓
- 7 終了(講演へ移行)



平成30年度原子力防災訓練

(島根原子力発電所対応)

振り返り資料

米子市

初動対応訓練の概要(10月26日(金))

【情報伝達訓練】

- 情報の収集及び関係課への伝達
- 事態進展情報等に基づく事務処理
- 中国電力の情報連絡員による想定事象に関する説明



【学校避難訓練】

- 住吉小学校における児童引渡し訓練

住吉小学校における児童引渡し訓練



初動対応訓練(10月26日(金))

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性
情報伝達訓練	事態の進展状況等について、各関係機関から入手するとともに、市役所内各部局に対し情報を提供し、それぞれにおいて対応の検討や事務処理を行った。また、中国電力から想定事象に関する説明を受け、原子力災害に対しての理解を深めることができた。	情報伝達は、主にFAXを使用し行ったが、送信先の使用状況によっては、伝達に時間を要する場合があり、代替手段や伝達要領などについて検討が必要である。
学校避難訓練	住吉小学校において、放射性物質による汚染防止の観点から車両を使用した児童引渡し訓練を実施した。 学校のグラウンドを使用し、警察署との連携のもと、児童25人を円滑に保護者に引渡すことができた。	住吉小学校周辺の道路の幅員は狭隘であり離合が困難な場所があるため、車両の円滑な運行に支障をきたす場面があった。 600人以上の児童が在校する同校において、安全かつ円滑な引渡しを行うためには、ハード、ソフト両面での検討が必要である。

2

住民等避難訓練の概要(10月30日(火))

広報訓練



防災行政無線



緊急速報メール



消防団による広報



緊急避難訓練



陸上自衛隊米子駐屯地



緊急避難



住吉小学校



住吉公民館



JR避難訓練



バス避難訓練



JR避難



バス避難



至 避難退避時検査会場
(中山農業者トレーニングセンタ)

41

3

住民等避難訓練(10月30日(火))

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性
広報訓練	防災無線、緊急速報メール、巡回広報など多様な手段により、避難指示を周知した。特に、消防車による多言語(英語、中国語、韓国語)広報を実施し、外国人に対し避難や原子力防災への理解促進を図った。	障がい者などへの避難情報等の提供や本市HPなどによる市全域に対する情報提供の必要性について確認した。
一時集結所の運営訓練	開設から安定ヨウ素剤の説明、服用訓練などの一連の活動について確認した。 特に、聴覚障がい者への対応として、手話通訳や要約筆記者等を配置するとともに、ホワイトボード、書きポンなどを活用し、その有効性について確認した。	聴覚障がい者以外の障がい者や外国人などへの対応について支援の充実を図る必要があることについて確認した。 バス等大型車両の適切な待機場所の確保と狭隘な待機場所や道路事情等を考慮した適切な車両の選定など柔軟な運用の必要性について確認した。
避難訓練 (バス避難訓練、JR避難訓練、緊急避難訓練)	多様な避難手段(バス、JR、ヘリコプター)による避難訓練を実施し、その有効性を確認した。また、パトカーによる先導やそれぞれの車両等にエスコートの職員を配置し、円滑な避難を実施した。 MCA無線を活用したバスなどの避難状況の掌握や交通統制の有効性について確認するとともに、一元的な交通統制などの必要性について確認した。	各種手段による避難訓練を継続し、広域避難計画の実行性の向上を図る。 本市では、独自にバスの交通統制を行い、その有効性について確認したが、有事には本市だけでもさらに多くのバスを運行し、また他県や他市などのバスも運行されるため、全体を統制する必要があり、県による一元的な交通統制の検討について要望したい。

平成30年度原子力防災訓練 (島根原子力発電所対応)

振り返り資料

境 港 市

1

訓練実施における市の想定等

島根県東部を震源とする地震により、境港市で震度6弱を観測したという前提で、以下の状況を想定して住民避難訓練等を実施した。

1 避難バス運行経路の制限

地震により国道431号線の境水道大橋から米子空港入口間が使用できない状況を設定し、避難用のバスを迂回運行した。

また、安定ヨウ素剤（水剤）配送訓練において、家屋倒壊等により一部車両通行不可の状況を設定し徒步による配送を行った。

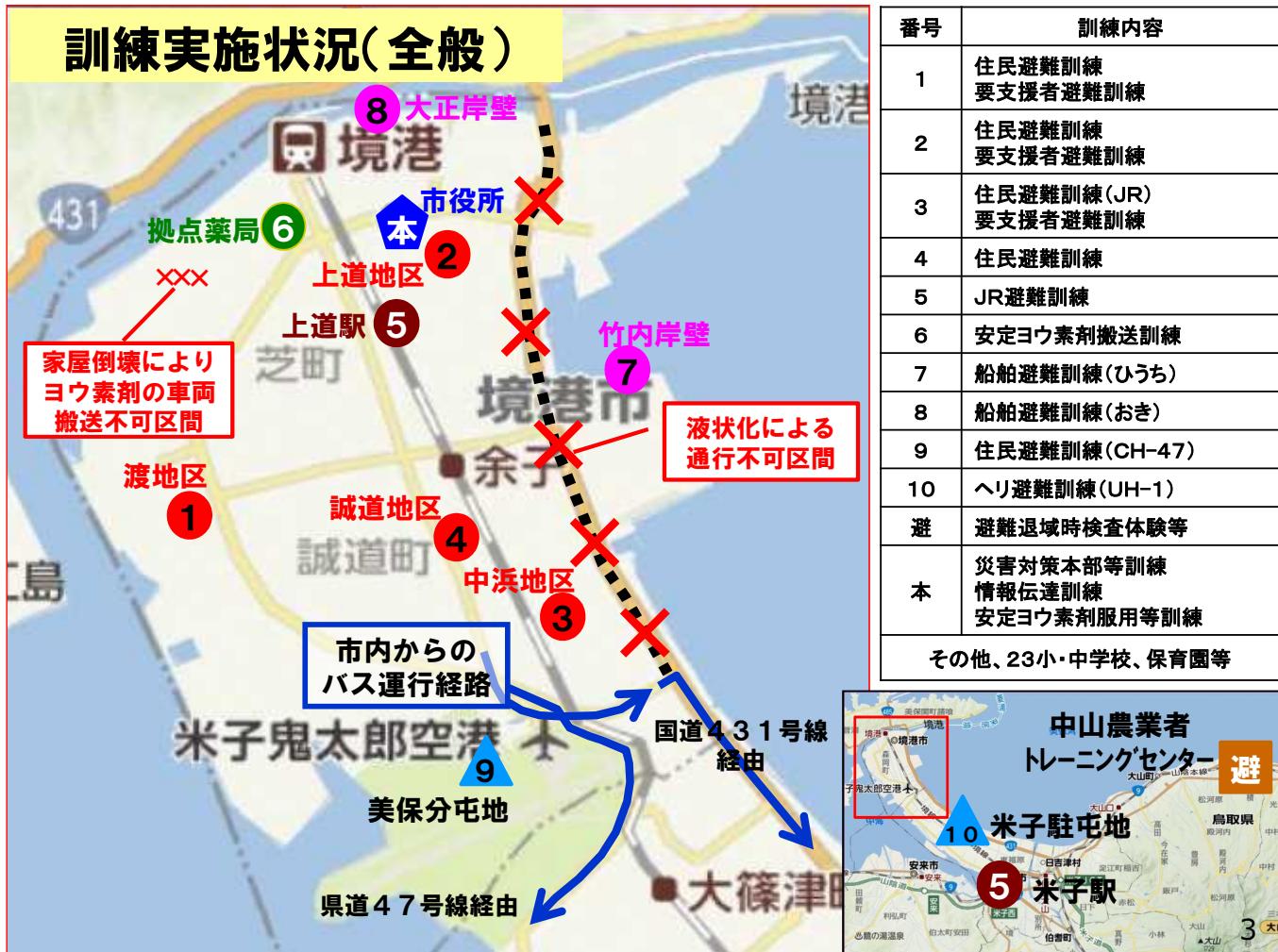
2 臨時の安定ヨウ素剤配布場所の開設

地震により一部の一時集結所が使用できない状況を想定し、保健相談センター講堂に臨時の安定ヨウ素剤配布場所を開設して、安定ヨウ素剤の服用説明等を行った。

3 時間差を設けた住民避難

地震の影響等により、バスの手配の遅れや住民の参集に時間差がある場合を想定し、訓練開始時刻に1時間程度の時間差を設定し、2段階で避難する訓練を行なった。

訓練実施状況(全般)



境港市原子力防災訓練（成果及び課題等）

訓練項目	成 果	課 題 等
災害対策本部運営訓練等	地震発生時の初動対応から原子力災害の発生及び事態の進展に伴う各種本部運営会議等を開催することができた。	本年度は、訓練が市単独の訓練シナリオにより行われたため、県との連携及び対応要領等の訓練はできなかった。
多様な手段による住民避難訓練	1 バス、JR及び陸上自衛隊の車両及びヘリによる避難訓練が実施できた。 2 住民の避難開始に1時間程度の時間差を設定し、2段階で避難を行った。 3 海上自衛隊多用途支援艦艦船「ひうち」及び海上保安庁巡視船「おき」への乗艦、船内見学、湾内航行等により、船舶避難訓練の理解を深めた。（鳥取港への航行は波が高く中止）	1 住民71名の参加を得たが、平日の訓練という事もあり、 <u>例年より参加者の高年齢化（60歳以上が80%）が目立つ結果</u> となった。 2 JR避難者の下車時のスクリーニングに関する問題点 3 船舶避難訓練における問題点等 ・船内汚染の防止対策 ・UPZ圏内の行動制限 4 <u>自家用車（バス）避難者の寄り道対策の検討</u> (渋滞によるトイレや食料等購入)
避難行動要支援者の避難訓練	市内3カ所において、車いすを使用した在宅避難行動要支援者避難を行った。	アイマスク及びリヤカーを利用した訓練は、 <u>参加住民の年齢が余りにも高齢のため中止</u> した。（次年度依頼時は要調整）
避難場所確認及び避難体験等	鳥取産業体育館に開設した広域避難所を見学し、受入体制の確認や避難体験、避難所作成体験を行うことができた。	避難所の開設状況が小規模で、 <u>参加者が考えていたものとやや掛け離れていた</u> 。もう少し住居エリアを作成し、実配置しなくとも共用スペースに娯楽場所（TV等）、湯茶場、P.C.エリア、食料配布場所等の配置状況などをテープ等で区画表示して、 <u>避難所の全体像が確認できるような工夫が欲しい</u> 。
安定ヨウ素剤服用等訓練	地震により一部の一時集結所が使用できない状況を想定し、保健相談センター講堂に臨時の安定ヨウ素剤配布場所を開設し、服用説明等を2回行った。	複合災害発生時の施設被害を想定し、また臨時の安定ヨウ素剤配布場所の開設要領及び配布の係る職員の対応能力向上を兼ねた訓練として <u>継続実施</u> する。
安定ヨウ素剤搬送訓練	調剤拠点薬局からの安定ヨウ素剤（水剤）受領要領、配達場所（6カ所）、配達経路及び配達時間（36分）の確認ができた。また、地震による道路被害を設定し、一部徒歩による搬送を実施した。	昨年と同じ配達経路であったが、 <u>一部徒歩により配達した結果、前年比13分遅れの配達を確認</u> した。今後、各種事態を想定した訓練により、配達時間の短縮に努める。
原子力防災講座	鳥取大学講師による講座、ワークショップ、広域住民避難計画等説明により、原子力災害の基礎及び災害発生時の対応について理解を深めた。	昨年度は2日（共に平日夜間）実施し33名の参加であったが、 <u>一本年は土曜日の日中に1回行い40名の参加を得た</u> ため、今後の開催要領について県と検討する。

細部実施状況（初動対処訓練等）

1 災害対策本部等運営訓練等

- ① 境港市災害対策本部等運営訓練（地震及び原子力災害対処）の実施
 - ◇ 訓練参加者：14名（リエゾンを含む）
- ② 境港警察署及び境港消防署派遣員との情報共有
- ③ 中国電力連絡員による事象報告
 - ◇ 訓練参加者：16名（リエゾンを含む）

＜主な成果＞

- ① 境港市災害対策本部運営訓練により、地震発生時の初動対処、関係機関との情報共有、島根原子力発電所の事故の推移に応じた、各種対応手順の確認
- ② 国・2県6市TV会議により事象対応方針や国・県・各市の対応について情報共有できた。
- ③ 中国電力の情報連絡員による専門的な説明



地震災害対策本部運営訓練



原子力災害対策本部運営訓練



中国電力による説明

2 情報伝達訓練等

- ① 緊急速報（エリアメール）による情報伝達
- ② 防災行政無線、市HP等による住民広報
- ③ 無線による適時適切な状況報告

＜主な成果＞

- ① 適時適切な情報の伝達及び授受
- ② 無線の取扱い及び情報伝達要領の確認

5

細部実施状況（住民避難訓練①）

3 住民避難訓練

- (1) 参加住民数等（◇ 訓練参加職員：35名）

地区名	渡	上道	中浜	誠道	合計
参加者数	20	17・3	19	12	71
集結所数	4	3	4	1	12
避難手段	バス	バス・UH-1	バス+JR	バス	



一時集結所参集状況



バスによる避難



自衛隊車両による避難



CH-47による避難



避難所45による避難者体験

6

細部実施状況（住民避難訓練②）

（3）在宅の避難行動要支援者搬送訓練

地 区	渡	上道	中浜
参加者数	3	3	3
避難手段	車いす	車いす	車いす

- ① 3地区で在宅の避難行動要支援者の搬送訓練を実施
- ② 上道地区の参加者は、陸上自衛隊の高機動車及びUH-1ヘリコプターにより逃げ遅れた住民を想定し、避難退域時検査会場まで避難訓練を実施

＜主な成果＞

- ① 在宅避難行動要支援者避難要領の周知
- ② 車いすの取扱い及び搬送要領
- ③ 地域住民の共助体制



7

細部実施状況（住民避難訓練③）

（4）避難退域時検査会場（中山農業者トレーニングセンター）

- ① 避難退域時検査会場で車両点検を受け、車体洗浄により付着した放射性物質の除染を受けた。避難訓練参加者は下車せず、バス内で洗車状況を見学した。
- ② 住民は、避難退域時検査会場で放射性物質の付着状況等の点検を体験した。
- ③ 住民に避難退域時検査会場における役（要支援者役3名、簡易除染役4名、外国人役3名）を依頼し、県の行う訓練に参加してもらい、各種要領の体験・見学を行った。



＜主な成果＞

- ① 車両除染実施状況の確認
- ② 避難退域時検査会場における一連の検査等の体験



検査会場

- 46 -

汚染検査

要支援者対応

8

4 安定ヨウ素剤服用説明等

- ① 各地区の住民を境港市保健相談センター講堂に集め、安定ヨウ素剤服用説明・問診票記載要領・問診・ヨウ素剤の模擬配布・服用までの一連の動作について説明及び一部の住民に体験・展示させることにより理解を深めることができた。
- ② 服用説明には西部薬剤師会から2名の薬剤師の派遣を受け実施し、専門的な説明のほかアレルギーや持病保有者の服用等について質疑応答が行われた。
◆訓練参加者数：住民71名、薬剤師2名



服用説明等



問診票確認

＜主な成果＞

- ① 安定ヨウ素剤服用に至るまでの一連の体験
- ② 薬剤師との調整、連携の強化



ヨウ素剤模擬配布



問診

5 安定ヨウ素剤（水剤）配送訓練

- ① 調剤拠点薬局（増谷薬局蓮池店）の薬剤師による安定ヨウ素剤（水剤）の調合訓練の実施
- ② 市職員による一時集結所への配送訓練の実施
- ③ 外江公民館前の道路は、地震による家屋倒壊等により車両の通行が不可能という状況を付与し、この間は徒歩による配送を実施

◇ 訓練参加職員：2名

配送箇所・時間：6カ所・36分

※昨年：同経路で配送時間23分（徒歩なし）



水剤受領



歩くによる配送

＜主な成果＞

- ① 配送経路、配送場所、配送時間の確認
- ② 徒歩によるヨウ素剤配送
- ③ 薬剤師との連携強化

6 学校、保育園等の訓練

学校等において、通信連絡訓練、学校等の施設状況等確認、保護者引渡し手順の確認及び屋内退避訓練を実施（保育園等）

- ・ 10月26日（金）10:00～
つばさ保育園
- ・ 10月30日（火）09:55～
わたり・あがりみち・なかはま・梅檀・みなと・あまりこ
育成・外江・夕日ヶ丘保育園、夕日ヶ丘ひまわり保育園
美哉・聖心幼稚園
- （小中学校）
 - ・ 小中学校については、非常事態時の対応要領について
教育総務課と各学校で見直しを実施中のため訓練につい
ては年度内に行う予定

＜主な成果＞

- ① 情報伝達及び施設確認等、各種手順を確認できた。
- ② 保育園等では、1147人の安否確認を実施した。
- ③ 保護者への引渡し等について確認できた。
- ④ 屋外活動中の児童等の屋内退避訓練ができた。
- ⑤ 子育て支援課で各園からの報告を集約し、課題の検討を行った。



11

7 原子力防災講座

実施日：平成30年10月20日（土）

- ・鳥取大学 北 実助教による講座
「放射線の人体への影響と原子力災害時の防護措置」
- ・住民避難に関するワークショップ（総合防災リューション）
- ・広域住民避難計画の説明 等
- ◆ 訓練参加者 住民：40名 職員4名

＜主な成果＞ 原子力災害時の避難要領等の理解



8 船舶避難訓練

実施日：平成30年8月18日（土）

海上自衛隊多用途支援艦「ひうち」による境港から鳥取港への移動は天候不良のため中止となったが、「ひうち」及び海上保安庁巡視船「おき」への乗船及び艦内における説明、見学、美保湾内の航行は実施できた。

◆ 訓練参加者 申込者15名、職員2名

＜主な成果＞

- ① 船舶避難の概要及び避難時の船内行動の理解
- ② 船舶避難時の自衛隊及び海上自衛隊の対応要領
- ③ 艦艇による航行体験